

安芸太田町長期総合計画審議会（第1回会議）議事録

日 時： 令和5年12月20日（水）13：30～

場 所： 安芸太田町東館2階大集会室

出席者： 21人中16人

（1）策定方針について

◆主な意見

（委員）ワークショップを開催していくということだが、住民みんなで作り上げていく計画となるような取り組みが必要。ワークショップの中身について、これから検討されると思うがどういった団体に向けてワークショップを開催していくのか。審議委員の皆様も希望によってはワークショップを傍聴することは可能か。

（事務局）資料2の3ページに記載しているとおり、「子育て世代」、「若年層」や「商工業者」等といったグループ毎に実施していく予定。傍聴についても、できるだけ可能にしていきたいと考えている。

（委員）人口ビジョンの現状値（令和5年12月1日現在：5,563人）は、住民台帳の人口か。

（事務局）令和5年12月1日現在は、住民基本台帳の数字を採用している。国勢調査を基礎とした推計値とは差がある。新たに策定する人口ビジョンの改訂版では、比較するために相応しいデータを採用する。

（委員）個別計画を計画策定に使いたいとあるが、個別計画は、長期総合計画に準じてそれを活かして個別計画を作られるのが原則と考えるが、現実的には個別計画が先にはってしまうという例もあると思うが、整合性はどうするのか。

（事務局）個別計画の政策、施策が総合計画と齟齬がないよう確認しながら、整合を図っていく。

（委員）資料2の下段に、厳しい財政状況ということだが議会の中でも説明されていると思うが、現状を分かりやすく教えてほしい。その辺も含めた見通しを教えてほしい。

（事務局）財政状況については、厳しい財政状況が続いているところ。近々の施策として道の駅の再整備事業、来年度から動き出す定住促進住宅整備事業などの大型事業が続けて動き出す予定である。このことから、令和7年度からの財政運営については、非常に厳しい見通しといえる。令和5年度予算も財政調整基金を取り

崩しながらの予算組みとなっている。新たに計画に盛り込む施策を慎重に判断し、重点方針の中に優先的に進める部分を主に盛り込みながら計画を策定する必要がある。

(委員) 目安として財調の残高がどれくらい残っているのか。

(事務局) 財政調整基金は、約30億円ぐらい。財政調整基金の残高の目安は、自治体の予算の10%が必要といわれている。安芸太田町でいうと8億円あればいいということになる。令和2年度からは、コロナ関連臨時交付金もあり、たまたま決算としては、基金を崩さずにすんでいる。仮定で想像すると、交付金がなくなると毎年2億から3億の基金を崩すことになり、10年で底をつくようになる。厳しい財政状況を乗り越えていく必要がある。

(委員) 第1次、第2次長期総合計画とは違う考え方で取り組んでいくということでもいいか。地方創生絡みで、どういった関連となるか。地方創生の委員会も動いているはずなので、考慮していることを補足してもらいたい。

(事務局) 国から地方公共団体で策定を求められている地方版総合戦略というものがある。地方版の人口ビジョンを合わせて策定し、目標を設定して、その人口目標に向かって総合戦略の施策を進めている。その総合戦略というものを改めて策定しないといけないが、今回策定する総合計画と総合戦略がリンクしていないと進めていくことが難しいので、総合計画から総合戦略にふさわしい施策をピックアップして、総合戦略として策定していきたいと思っている。交付金を受けるためには総合戦略を策定していることが義務とされている。今後、総合計画の策定を進める中で施策を総合戦略へスライドさせていくことで考えている。

(委員) 資料2の2ページに次期計画についてピラミッド型で図式化して記載があるが、その内容と主な計画一覧と関係性というか対比というか、図式するというか、わかりやすく住民の皆様を示せるものがあつたほうがいいのでは。

(事務局) 主な計画一覧との関係性について、どういう資料で見てもらったらわかりやすいかということも今後検討していきたい。

(2) 住民アンケート調査について

◆主な意見

(委員) 問3に「お住いの地区を教えてください」とあるが、様々なアンケート調査で地区を聞かれているが合併して20年たって、地域ごとの差があると考えているのか。安芸太田町全体で考えていいのではないか。

(事務局) 前回も設問にしていたということもあり、前回調査との比較を行う上で、

必要と考えているが、事務局で検討して進める。

(委員) アンケート用紙の3ページ目の生活条件、防災への取組など地域差が大きいのであれば個別の対応が必要である。均等に進められない部分があると思う。

(委員) 合併20年もたっているのがなおかつ続いているものがあれば、それが問題だと思う。

(委員) 今の件に関しては、確かにあちこちで聞いている。地区別に聞くことが逆にそこから抜け切れていないのではないのかという声も聞くので。アンケートとして出していることが、どのように活かされるのかを検討していただきたい。

(委員) 加計高校生とかかわる機会が多いが、このアンケートを高校生が回答すると思うと難しいと思う。

(委員) 教育大綱のアンケートをされたときに、10歳代から90歳代の方々にとられていたりしたりしていた。今回も幅広く取られると思うが。無作為なので、年齢ごとにとかは難しいとは思う。これ以外にネットに掲載をして、アンケートが届いていないかたでも参加できるといった方法をとってしまうと人数の関係で統計を取ることは難しいのか。

(事務局) 今の調査数(2500票配布)であれば、基本的には有効なデータ数になる。ネット回答を採用すると、紙でも回答し二重になるかもしれない。中高校生については、別のアンケートを準備する予定。

(委員) 前回は39%の回収率で少ないなと思ったので、あげていくといった観点で質問した。別の意見はワークショップで把握していくということで理解する。

(事務局) アンケート中、居住地域の設問については、大まかな施策の方針の部分では、データの活用は難しいかもしれないが、実際に事業を行うときにケアが必要などといったところに活かせる可能性もあるのかと思う、慎重に検討していきたい。

(3) その他

◆部会の設置の可否について

今後の審議状況をみながら必要に応じて設置する。

◆審議会の公開について

両方とも公開。部会については状況に応じて非公開もありうる。